



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

## NP教育課程修了者の活動成果と 現行の仕組みでは対応できないニーズについて 事業報告書を公表

公益社団法人日本看護協会（会長・福井トシ子、会員 74 万人）は、このたび「**NP 教育課程修了者の活動成果に関するエビデンス構築パイロット事業 報告書**」を公表しました。

本会では、「看護の将来ビジョン」に基づき、地域の医療ニーズや今後さらに少子超高齢多死社会が進む状況において、看護師に期待される役割などについて情報収集を行ってきました。その結果、現行の「医師の指示のもとでの診療の補助」の枠内である特定行為研修制度では対応できない現場のニーズがあり、特に医療資源が限られた地域で、人々の療養生活を支えるために、看護師が新たな裁量を持ち、さらに役割を担っていくことへの需要が高いことが分かりました。

今後、病を抱えながら自宅などで生活する人々が急増します。そのため、本会は看護の基盤を持ちながら、医師の指示がなくとも一定レベルの診断・治療などを行う、米国等のようなナース・プラクティショナーの資格を、日本で新たに創設し、急増する医療ニーズに応えていくことが必要と考えています。

この取り組みの一環として、2018 年度に NP 教育課程修了者の活動成果に関するパイロット事業を 6 施設（訪問看護ステーション 1 カ所、介護老人保健施設 2 カ所、病院 3 カ所）の協力を得て実施しました。その結果、NP 教育課程修了者は大学院で修得した知識や判断力を生かし、患者・利用者によりタイムリーな対応が可能となっており、患者・利用者のアウトカムに貢献していることなどが示されました。同時に、現在の仕組みの下では、薬剤を用いたタイムリーな症状の緩和など対応できない患者・利用者の医療ニーズがあることも明らかになりました（詳細は報告書をご参照ください）。本会では、今後、患者・利用者のニーズに対して、看護師がより一層タイムリーに対応していくための制度的枠組みの検討を進めていきます。

報道関係の皆さまにおかれましては、本事業の趣旨をご理解いただき、さまざまな機会にご紹介いただきますようお願い申し上げます。

**報告書は本会ホームページで公開しています**

[https://www.nurse.or.jp/nursing/np\\_system/index.html](https://www.nurse.or.jp/nursing/np_system/index.html)

# **News Release**

報道関係者各位

公益社団法人 日本看護協会 広報部  
2019年7月30日

## 本会の用語の定義

### ■ ナース・プラクティショナー

米国等における医師の指示がなくとも一定レベルの診断や治療などを行うことができる公的資格。

### ■ ナース・プラクティショナー(仮称)

日本看護協会が制度構築を目指している米国等のような医師の指示がなくとも、一定レベルの診断や治療などを行うことができる新たな国家資格(現在の日本には存在しない)。

### ■ NP 教育課程について

- ・ **NP 教育課程**——2008年に米国のナース・プラクティショナー教育を参考に設置された。2019年4月時点で10校(課程)に上る。NP教育課程は大学院修士課程に設置されており、フィジカルアセスメント・病態生理学・臨床薬理学などの科目を設け、対象者の身体状況を的確に把握し、診断や治療を提案するプロセスも学んでいる。
- ・ **NP 教育課程修了者**——大学院のNP教育課程を修了した現行法上の看護師。